第7回 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会議録

1. 日 時: 平成 28年 5月23日(月)14:00 ~ 15:00

2. 場 所: 市役所3階第一会議室

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 協議

① 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランについて 3. 会 次 第 :

② 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)に 係る事業実施の評価について

③ その他

4. 閉 会

4. 出席者:・北迫 透 委員 ・宮下 直弥 委員 ・岩橋 由紀 委員

・永田 兼一 委員 ・佐野 雅昭 委員 ・和田 尚三 委員

・茂利 英樹 委員 ・大重 麻衣 委員 ・森 真由美 委員

5. 欠 席 者 ·尾脇 雅弥 市長 ·岩切 隆美 委員 ·田村 眞一 委員

・北川 善郎 委員 ・川畑 博海 委員 ・宮迫 隆憲 委員

6. 事務局:・角野課長・米田課長補佐・堀留係長

7. ・脇 副主幹 ・ 迫田 主査 ・ 有馬 主任主事

事務局 ・・・・ 本日は、委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ本審議会にご 出席いただきましてまことにありがとうございます。

開会の前に、欠席委員の報告を行います。岩切委員、田村委員、川畑委員、北川委員の4名は仕事のため本日欠席となっております。宮迫委員につきましては、仕事のため少し遅れるか欠席になるかもしれないとの連絡がありました。このため、垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置要綱第6条第2項によりまして、過半数の委員の皆様のご出席をいただきましたので、ただいまより、第7回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開催いたします。それでは、開会にあたりまして、本来ならば市長がご挨拶を致すところですが、公務の都合で本日出席することができませんでしたので、市長に代わりまして企画政策課長が一言ご挨拶させていただきます。

事務局 ・・・・ 改めまして、委員の皆様、企画政策課長角野でございます。本日大変 お忙しい中ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

市役所におきましては、本年4月から本格的な『垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に関連する事業に取り組んでおります。この関連事業に関しましては、これまで審議会の皆様にご説明をさせていただいてきております、本市総合戦略の重要なプロジェクトに位置付けております『南の拠点整備事業』でございますが、こちらは先月の15日に、庁内体制による『南の拠点整備事業推進プロジェクトチーム』を発足させまして、これまで以上に全庁的な事業推進を図っているところでございます。

なお、本事業は施設整備のハード事業のみならず、拠点施設を中心といたしました産業振興を目的に、地元の商品力向上を図り、新たな販路開拓を目指す市内事業所向けのソフト事業が始まるということにもなっております。このソフト事業は行政だけで進めるものではなく、地元事業所や地元金融機関との連携による取組となります。この事業を成功させることが、地域活性化を実現し、人口減少への歯止めに繋がるものと確信をいたしているところでございます。審議会の皆様のご理解、ご協力を引き続きお願い申し上げます。

また、これ以外にも地方創生の実現に向け、「ひと」を中心に据えた人材育成や子育て支援といったような、真に住民ニーズに対応した高い効果を生み出すような事業立案を心掛けるように取り組んでいるところでもございます。

最後になりますが、平成 27 年度実施された国勢調査の速報値からも、本市の地方創生を早期に実現するため、現在の取組を途切れさせることなく、真に効果の高いものにしていかなければならないと考えております。今後も引き続き、本市が取り組む事業に対し、ご意見やご提案をいただき、積極的な議論を賜りますようよろしくお願いを申しあげます。

簡単ではございますが、市長に代わりまして開会の挨拶とさせていた だきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局
- ありがとうございました。それでは会次第第3の協議に入りたいと思いますが、議事進行につきましては、垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置要綱第5条第4項の規定によりまして、本審議会会長のA会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- A会長
- はい、よろしくお願いいたします。本日、協議に入ります前に、田中 委員が職場復帰されまして、その後任として新しくB委員に委嘱してお りますので、大重さんの方から一言ご挨拶いただきたいと思います。よ ろしくお願いします。
- B委員
- 皆さんこんにちは。ご紹介いただきました、大重麻衣といいます。現在は、1歳8ヶ月の娘を子育てしながら、垂水小学校に在籍しているんですが、育児休業をいただいています。子育て支援センターもちょくちょく利用させていただいて、垂水市で楽しく子育てをさせていただいてい

ます。垂水に住み始めてから5年目に入っています。まだ垂水のことも、 知っていることもあれば知らないこともたくさんあるんですけれど、子 育て支援という立場で少しでも力になれたらなと思います。よろしくお 願いします。

A会長

ありがとうございました。それでは早速協議に入りたいと思います。 協議の1つ目、①でございますが、「垂水市まち・ひと・しごと創生総 合戦略アクションプランについて」でございます。事務局の方から説明 をお願いいたします。

事務局

皆さんどうも、お疲れ様です。本日はよろしくお願いします。説明の前に資料確認をさせていただきたいと思います。1枚の会次第と、こちらの画面の冊子になったものです。それともうひとつ冊子で、垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランというものになります。あと最後、A3の2枚綴りのこちら、このセットで本日説明をさせていただきたいと思います。

まず、本日の審議会のテーマですが、2点お願いしたいと思っております。垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略のアクションプランについてとなります。前回の審議会において垂水市が平成28年度から総合戦略に関連する事業をいくつかご紹介させていただきましたが、その関連事業を盛り込んだ形でアクションプランのこちらの冊子に盛り込んでおりますので、こちらの方の説明をさせていただきたいと思っております。

次に、協議②「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)」という事業についての評価なんですけど、こちらの方は、これまで審議会の皆様に説明をしていなかったのですが、平成 26 年度に国の補正予算で 10 分の 10 という形で、100%の交付金がついたものですから、垂水市の方が平成 27 年度中に取り組んだ事業をご説明する形になるんですけど、こちらは協議②であともって改めてご説明させていただければと思っております。

それでは早速、垂水市総合戦略アクションプランについてご説明をさせていただきます。こちらの冊子と画面の方の資料をご確認いただければと思います。このアクションプランなんですけど、今月の 18 日、庁内の全課長がメンバーになっている本部会議において説明をさせていただいて、本部会議の方で承認いただいた冊子となっております。アクションプランの 2 ページ目をお開きください。こちらの方で、垂水市のまち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの位置づけという形で、策定の目的や期間を記載させていただいておりますけど、そもそもこのアクションプランというのが、昨年 10 月末皆様のご協力の下策定されました、垂水市のまち・ひと・しごと創生総合戦略、5 ヵ年の戦略の施策を具体化するために各事業を取りまとめたものとなっております。このアクションプランの冊子の 5 ページ目をお開きください。垂水市の総合戦略

では 4 つの基本目標を掲げているのですが、この基本目標を実現するための関連事業の一覧表はこの 5 ページ目になります。全部で 11 の課で 40 事業、このアクションプランの方で設定をさせていただいております。

なお、今後このアクションプランにつきましては、4つの基本目標の事業を取り組んで、事業の効果とか検証を進めていきます。そうした中で、6ページ目以降が具体的な事業の記載がしてあるのですが、アクションプランの各事業の黄色い色付けがしてある部分に事業 KPI という形で数値の目標を掲げております。ここが、事業の進捗状況を各担当課が確認するためにも今回設定をさせていただいたところでございます。この事業 KPI を進めていく中で、事業の検証、効果を進めて、効果がない場合は事業の見直しを図って、極端な話をすれば、事業自体あまり効果がないとなれば、事業の廃止も含めて進めていき、このアクションプラン自体も毎年度見直しをかけていければなと思って、そういった形で効果検証のPDCAサイクルを確立させて、総合戦略の方を進めていきたいと考えているところです。なお、この効果検証に際しまして、今回の皆様の審議会において、外部の評価という形で今後進めていければ、より精度の高い事業の取り組みができるのではないかと考えているところでございます。

アクションプランは報告という形になってしまったんですけれども、 今後この事業に対して、事業の効果検証というのを皆様の協力をお願い したいと考えているところです。協議①については、簡単ですが以上で 説明とさせていただきます。

A会長

はい、ありがとうございました。今事務局の方から報告をしていただきました。これはアクションプランに基づいてこれから事業を進めていくということだと思います。我々この委員会の仕事としては、それについて評価をして、PDCAサイクルのチェックの一部を担って意見を色々出していただいて、アクションに繋げるというところなんだろうと思います。この中身一つ一つというよりも、アクションプラン全体のそういう進め方、もちろんこの冊子の中の細かいところでも結構なのですが、何かご意見、ご質問等がありましたらいただきたいと思うのですがいかがでしょう。

これはどこかの段階でこの委員会に進捗状況、あるいは年度末に結果が配られるという風に考えてよろしいのでしょうか。

事務局

このアクションプランに掲げられた事業が全部で 40 事業なんですけど、前回の審議会でもご説明したのですが、すべて庁内でまず評価をするんですけど、40 事業もあると膨大な時間を費やすということで、この 40 事業の中から、今のところは 5 事業くらいをめどに、庁内で外部の方から評価を受けたいという事業に対して、手厚く協議、検証をお願いしたいと考えているのですが、時期的には市役所の都合で大体 10 月くらい

が予算要求の時期になります。その前までには事業の庁内の内部での検証を進めて、外部の方にご説明して、意見を反映した形で次年度の予算に反映できればいいのかなと事務局では考えているところでございます。

A会長

ありがとうございます。10月過ぎくらいにはお目にかかれるということだと思います。よろしいでしょうか。それでは、このアクションプランに設定されました40事業を確実に実施していただけるようにお願いしたいと思います。

それでは、次の議事に移りたいと思います。②地域活性化・地域住民 生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)というものでございますけれ ども、これに係る事業実施の評価について、これも事務局の方から説明 をお願いいたします。

事務局

それでは続きまして、協議②の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)の事業の評価についてご説明いたします。先ほどもお話したのですが、これまで審議委員の皆様には交付金の説明ができておりませんでした。ただ、こちらの緊急支援交付金といわれるものなんですけど、国の平成26年度の補正予算で100%の交付金という形での種類となっております。なおかつこの緊急支援交付金というのが平成26年度のみの国が創設した交付金となっております。地方公共団体による総合戦略を作る前に、先行的な取り組みを国が支援しますよという財政支援であったんだというところで、事後の報告になってしまうんですが、そういった種類の交付金となっております。

先行型といわれるものなんですが、垂水市の方も昨年申請をしまして、事業を取り組んでいるところでございます。この先行型でも、基礎交付分というのと上乗せ交付分という形で、市が総合戦略を作る前に先行的な支援に対する支援の種類のもの、上乗せ交付金というのが、昨年の10月末までに総合戦略を作るというのが条件で、国が1000万円を上限に交付をするという交付金になっておりましたので、おかげさまで皆様のご協力の下、10月に策定ができたものですから、こちらの方も申請をして交付金を受けているところです。全部で10事業と1事業、全11事業を平成27年度中取り組んだところでございます。ただ、これまで市役所の補助事業は、補助の実績報告書だけを国に提出して済んでいたんですけれども、今回のこの地方創生の先行型の交付金というのが、これまでの実績報告に加えて、外部の方に対して事業の評価とか検証をしたものを国に提出、報告しないといけないという形で、だんだん難しくなってきたと担当として思っているところでございます。

これ以降説明をするんですけど、まず事業実施の検証方法という形で、 10ページ以降から各事業を盛り込んでいるんですけど、まず事業費があります。この事業に対して、こんな事業だということで事業概要を掲載

させていただいています。最初の当初交付申請時に、ある程度の数値目 標を掲げないといけなかったものですから、こういった目標で市が取り 組みますという数値を申請の時に報告しております。それで取り組んだ 成果状況が書いてあるんですけど、成果と状況を検証して、今後の方向 性をここに掲載しております。ここの今後の方向性の定義付けを先にさ せていただいております。「拡大」というのが、事業を検証した結果相当 効果があったことから、事業の拡大をしたいという形で、今後発展させ るという意味合いで拡大という表現を使わせてもらっております。「現状 維持」というのは、特に見直しをせずに事業を継続させてもらうという ものになります。「見直し・改善」というのが、事業に取り組んで評価・ 検証をした結果、改善が必要だという形で平成28年度から見直して行う 事業を定義付けしております。「縮小」というのは、当初事業を始める前 から単年度の事業という形で事業を終了し、今後必要が出てきた時に事 業に取り組むという形になっております。まだ今のところないのですが、 「廃止」というのは、事業を検証した結果あまり効果がないということ で事業自体を廃止するということです。こういった形で定義付けをさせ ていただいております。

追加の説明なのですが、A3の紙が18日の本部会議で説明をさせていただいて承認を受けた内容となっております。これが1次評価のような形だと思ってください。この形だと外部の方はわかりづらいのかなと思ってこういった形で画面の説明をさせていただくことをご理解ください。

まず始めに、企業等立地促進事業。事業概要なのですが、本市経済の振興及び雇用の増大を図るため、本市に事業所を設置し、創業を開始したものに対して補助金を交付する事業となっております。当初の目標が新規雇用者数を 10 人という形で設定させてもらっていたところでした。成果状況といたしまして、平成 27 年度取り組んだ結果、新規雇用者の実績が 17 人となり、当初の KPI、数値目標を達成することができております。当然おわかりかと思うんですけど、今回垂水市の総合戦略においても、4 つの基本目標の中で雇用対策というのが大変重要となっていることから、この事業自体が直接雇用創出に繋がる事業と考えております。このことから、今後の方向性としまして、28 年度も事業を継続するという形で取組を進めていきたいと考えているところです。

次が、事業の 2 つ目、たるみず観光物産販路拡大支援業務委託事業という形で取り組んでいます。こちらの事業概要が、本市の特産品や 6 次化商品の販路拡大・販売促進のため、東京都内にて、市単独の PR イベントを開催して、新たな契約成立を目指すための事業となっております。昨年 7 月 12 日に、たるみず観光物産展というのを東京の学士会館で開催しております。商工会と、民間のリニューアブル・ジャパンと連携して、

単独の垂水市の物産展を開催したところでした。当初の KPI が 5 社という形で目標数値を設定しておりまして、実際の成果が県外企業 5 社との契約を達成することができております。ただ、交渉先から注文の数に対応できないということからあと一歩契約まで至らなかったというケースがあったという報告を担当課が受けているようでございます。そういった成果状況を踏まえて、平成 28 年度は単発の商談会ではなく、交渉相手と継続した商談づくりの場が増えるような取組を担当課の方で進めるという形になっておりますので、事業の方を見直し事業というような形で取組を進めるという形になります。

次が事業No..3、水産業販路拡大支援事業。こちらが、本市の基幹産業である水産業の更なる発展を図るため、両漁協が、国内・海外の販路拡大を強化する取組に対し支援する事業となっております。当初の数値が、商談成立件数 5 社となっております。成果状況が、実績として、海外企業 2 社との契約にとどまってしまったということで、当初の数値目標を達成することができませんでした。原因としまして、取り組んだ結果、国内においてはどうしても養殖ものより天然ものが好まれている状況で、なかなか国内の会社との商談までは至らなかったということでした。ただ、逆にいえば海外の方は、餌や流通経路という形で生産がはっきりしている養殖ものの方が好まれる傾向にあるということでございます。こういった成果状況を踏まえて、今後の方向性は、28年度は垂水市漁協だけになるのですが、販路拡大や商品づくりで専属人を雇用し、消費者動向や市場ニーズに的確に対応した商品づくりに取り組んで、海外向けの販路拡大という形で取組を進めていくような形で事業の見直しを図っているところでございます。

次の4つ目が、修学旅行等受入体制整備事業という形になります。こちらは、平成21年度より、地域の活性化や交流人口の拡大を図るため、垂水市漁協が観光漁協に取り組んでいることから、新たな漁業体験メニューの開発に対して支援を図った事業となっております。当初が修学旅行の受入件数10団体という形で設定したところだったのですが、実績としまして、新たな漁業体験メニューの整備が遅れた関係もあって、新たなメニューでの修学旅行の受入というのが、海外の3団体のみとなり、KPI、当初の数値目標の達成はできなかったようでございます。しかし、担当課に確認をとったところ、これまでマンネリ化した漁業体験だったところが、新たな事業を3つ、煎餅作り、とんとこ釣り体験、一本釣り体験といったメニューを開発したことで、今後積極的にそういったメニューを活用して修学旅行生の誘致活動を進めるという形で28年度は考えているところでございます。

次が、インドネシア教育旅行支援事業という形で、漁業体験などといった、ブルーツーリズムの推進による交流人口の拡大を図るため、イン

ドネシアからの教育旅行を誘致する旅行会社に対し支援する事業となっ ております。当初がインドネシアからの教育旅行受入を10団体と考えて 設定しておりましたが、実績としましては7団体となり、当初の KPI 目 標値としては達成できておりません。ただし、確認をしたところ、この 支援事業が市内のバス会社を利用することや、市内に宿泊していただく ことが条件となっておりますので、地域の経済の活性化に繋がっている 事業であります。今後の方向性としまして、平成28年度は事業を継続し て、一層海外の教育旅行の受入の誘致活動を進めるという形になります。 次が、交流人口対策環境整備事業。先ほどお配りしたのですが、パン フレットや動画を国内・海外向けに紹介して、垂水市の認知度を深める ために多言語に対応した動画やパンフレットを制作した事業となってお ります。海外からの教育旅行の来校数を 15 校と当初設定しておりました が、完成時期の関係で、実績としましてはインドネシアからの高校生に 視聴していただくのみとなりましたが、これまで多言語の動画やパンフ レットというものに垂水市は取り組んでおりませんでした。このことか ら、新たな本市の魅力を PR する情報発信ツールという形になりました。 今後の方向性としましては、これらの動画やパンフレットを活用して、 積極的に誘致活動を進めることになります。

7番目が、垂水市空き家リフォーム促進事業になります。こちらの事業概要が、空き家の有効活用と移住定住の促進を図るため、空き家リフォームの経費の一部を補助する事業となっております。当初、空き家の有効活用件数を3件設定させていただいて、実績も3件達成することができました。本市は人口減少もあり、空き家への対策が大変重要となることから、今後も空き家の所有者の方に周知徹底を図って、空き家の有効活用を進めていきたいと考えております。空き家のリフォームに関して言えば、昨年の8月10日に鹿児島銀行さんと「空き家対策事業の推進に関する覚書」、南日本銀行さんとも11月10日に「空き家対策事業に関わる業務連携協定」というのを結ばせていただいて、空き家のリフォームをしたいという方が来られた時に両方の銀行さんのチラシがありますので、こちらをお示しして、ローンなどを組む時に金利が有利になりますよという形で、市役所と銀行さんで空き家のリフォームの促進を図っているような取組も行っているところでございます。

次がNo.8、垂水市住宅リフォーム促進事業に取り組んでいます。こちらは一般世帯や子育て世帯の快適な住環境整備と経済的負担軽減を図り、住宅リフォームをする際に経費の一部を補助する形になります。KPIは、一般世帯は30件、子育て世帯は3件と設定しておりましたが、実際の実績は一般世帯が28件、子育て世帯が7件となり、持家に手直しをすることで定住へと繋がる形になるので、こちらの方も先ほどと同じように、平成28年度以降は住民への周知徹底を図り、更なる利用促進を努めてい

ければいいのかなと担当課の方で取組を進めているところでございます。

次がNo.9、子ども医療費助成事業です。こちらは子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するために、中学生以下の子どもの医療費の無料化を引き続き実施しているところでございます。KPI は市民満足度の子育て支援体制の充実というのが数値目標なんですけれども、現在満足度調査を実施しておらず、効果検証というのが未実施となっております。ただし、この事業自体子育て支援の充実という大変重要な位置付けとなることからも、平成28年度以降も事業を継続して子育て支援に取り組むことにしております。

最後です。こちらは上乗せ交付分という形で、昨年 10 月末をめどに策定が完成したので始めた事業で、これまで再三審議委員の皆様にご説明してきました、南の拠点施設整備事業になります。こちらの方が、まずは基本構想という計画書を策定することを単年度の目標、当然 5 年の長期の目標でいえば交流人口の拡大など、そういう形で設定はしているんですけど、単年度でいえば構想を完成させるという形で、今年の 1 月に計画書を策定しまして、議会への報告を行っているところでございます。今後の方向性としましては、平成 28 年度は基本設計等の施設整備、ハードの方を進めるとともに、これがハード事業だけではないという形で、今後この拠点を中心に地域資源を活かした産業振興を図るために民間の企業と一緒に連携しながら、ソフト事業を展開していく取組を進めているところです。なので、こちらの方は発展させるという意味で拡大という形で今後の方向性を整備したところでございます。

事業の説明をしたんですけれども、以上で垂水市が国の交付金を使って取り組んだ平成27年度の報告とさせていただきます。この事業に対して、ご意見を何でもいいので聞かせていただければありがたいです。よろしくお願いします。

A会長

はい。ありがとうございました。今全事業を一通り説明していただきましたので、これが 27 年度に既にこの事業をやったということです。この事業の結果につきましても既に 1 次評価を庁内でしていただいておりまして、それをまとめていただいたのがただいまの報告でございました。また。A3 の 2 枚紙にその一覧を付けていただいております。その一番右の空欄に審議会の意見というものが空欄で空けてございます。ここに今からご意見を伺いまして、特に異論がないということであれば、1 次評価を認めてその通りにやっていただきたいということになるかと思いますし、それに付け加えて、注文あるいは異なる評価というものがあれば、それもいただければそこに書き込んで、国に報告するということになるかと思います。一つ一つお伺いしていきたいと思います。

事業No.1、企業等立地促進事業について、KPI が 10 人というところを

		17人という成果で達成したというところでございます。これは事業所の
		誘致、新しい事業所の設置に伴って27年度推進したというところでござ
		いますが、私から 1 つお伺いしたいのですけど、これは唯一相当の効果
		があったという風に評価をされている事業なんですね。そうであれば現
		状維持ではなくて拡大というような方向性でも良いのかなという風に思
		うんですが、これは現状維持と、事業の継続というのは現状維持という
		評価なんですよね?
事務局	• • •	はい。実績としまして詳しくは、水産系の会社さんの方でこの事業を
		支援しまして、結果 17 人という形で当初の新規雇用者数という数値より
		確かに上回ったので、基準でいえば相当効果があったという評価をした
		んですけど、確かに先生が言われるように、拡大という形なんですが、
		今は見直しを図って、垂水市に入ってこられる企業さんのニーズに対応
		した形で今継続しているものですから、この現状維持という形の、良い
		事業になっているものですから、現状維持という継続で支援事業を取り
		組むという整理をしたところでした。
A会長	• • •	ありがとうございます。事業としては今の枠組みにすることで、更に
		28年度も結果が出るだろうということなんですね。
		更に増やすというようなことまで考えないということなんですね。は
		い、ありがとうございました。
		他に、これについてはどうでしょう。
C委員	• • •	ちなみに、この 430 万という実績の分が大体効果が得られたかという
		ことで、引き続き申請すれば認められるものなのですか?
事務局	•••	申請に関しては、一定の基準というものがございますので、そういう
		基準を満たす雇用者数であるとか、5人以上の雇用が成立した場合であれ
		ば、対象になっていきますので、あとその業種のところでクリアできれ
		ば随時受付は実施されていると思います。
A会長	•••	この事業は継続してあるということですね。
		はい、またお願いします。
D委員	• • •	この事業というのは、新規に進出した企業だけではなくて、拡大して
		きた企業も含めて対象になるんですか?
事務局	•••	対象となる事業所につきましては、新規事業で、たとえば水産業が 6
		次化を始める、加工場を作るといった場合も対象になりますし、これま
		でやっていた事業所が同じ事業の中で事業拡大を図られる時に新たに雇
		用を生むような増資の仕方をされるというような場合も対象になりま
		す。
		当初は市外から入ってこられた方などに限定をしていたのですが、そ
		れではなくて、既存事業者の育成という意味でも雇用が発生しますので、
		大きな力になるだろうということで、今現在は垂水市の企業であっても
		対象としています。

D委員 あと一点だけ、制度的には一緒の制度で、予算的には拡大していく可 能性もあるのですか? 事務局 ここには具体的に事業内容を書いてございませんけれども、当初は 10 人以上の雇用があった場合というような選定をしておりました。ただ、 平成27年度に見直しをかけまして、最低基準を5名以上の雇用が発生し た場合、それから 10人、15人、20人という形の中で最高 5000 万程度 まで 1 社に対して枠を広げてございますので、結構広い範囲でフォロー ができているのではないだろうかということで、最低基準で5名以上の 雇用が発生するという条件ではございます。 A会長 よろしいでしょうか。良い事業だということで、より手厚く、より幅 広く実施できるような構えでやっていただきたいというご意見だと思い ます。 次の事業、No.2 のたるみず観光物産販路拡大支援業務委託事業、これは 5 社という目標に対して 5 社ということで、目標達成ということでござい ます。これについてはいかがでしょうか? E委員 これはうちも去年これに参加させてもらったんですけど、リニューア ブル・ジャパンさんという太陽光発電の企業さんが主催してくださって、 色んな食のプロだとかブロガーさんや色んな方々と、一般のお客さんが いらっしゃって色んな商談会ということで垂水を PR できて、私も初め てこういうものに参加させてもらったのですが、とても良い事業だった と思います。無料で色々な試食などをしていたのですが、次回するとい うことであれば、販売も併せてしてみたらどうなのかなということを感 じました。宿泊費とかの助成もあったのですが、1泊分だけ宿泊の助成が あって、僕は前から出て色々な準備をしていたので、やっぱり 2 泊分く らいは助成をしてもらえたらなということも感じました。 事務局 担当課に確認したのが、今年度は商談会の中でレストランを貸し切っ て、そこに契約の交渉相手を呼んで進めるような形になっているんです けれども、今日出された意見を踏まえて担当課に繋ぎたいと考えており ます。 今担当の方から話がございましたけれども、昨年度宮下さんも参加し 事務局 ていただいた形式を、今年度形を変えるという方向性で、「食」というと ころに特化した形の中で、レストランでのそういう展開をするんですけ れども、その中で、本市の物産展の方に今度は向こうからお呼びして色 んな形の展開をまたするということで、前はこっちから出向く形だった んですけれども、今回は向こうから呼んできて、そこで展開をする形と いうのも考えておりますので、今水産商工観光課の中ではどの方式が一 番良いだろう、より効果的な方法になるだろう、ということを検証中と

いうような形で、今回昨年度とは違う形で今年は事業実施をしますので、そのような中で今出たような意見も投げながら次年度の事業展開をどう

するかというのは工夫をしていきたいと考えております。

A会長

・・ ありがとうございました。今委員の方から出ました意見も踏まえて事業内容の見直しを進めていただければと思います。

次の事業、水産業販路拡大支援事業ですが、これは 5 社が 2 社ということで、やや目標達成ならずというところだと思うんですけれども、見直し・改善ということで今後の方向性が出されているところでございます。

横長の資料の方の事業評価の「国内は養殖より天然ものが好まれることから、海外向けの販路拡大へ支援する。」とありますけれども、ややここの表現が気になるかなという気がしました。特にカンパチに関していうと、逆の状況かなと思います。見直すのであれば、こういうような形での見直しではないのだろうという気もしております。こちらのパワーポイントの方では、新しい専属の専門家を雇用してマーケティングをやるということでしょうから、それで良いのではないかと思いますけれども。今日は水産の方の方がご欠席ということなので、この場では意見が伺えませんけども、これも是非しっかり見直していただきたいということです。

その次の修学旅行等受入体制整備事業で、修学旅行等の受入ということで、これも垂水市漁業協同組合が観光漁業のブルーツーリズムになっております。具体的にはその事例のことでございます。これも団体数でいうと目標には達しておりません。これについては28年度は新しいメニュー、やり方でやるんだということでございます。

これは事業としては終了という、予定通り事業終了という風に読めて しまうんですが、そうではないですよね?新しくなるということですよ ね?何かご説明があればよろしくお願いします。

事務局

・ 縮小ということで書いてあると、なくなるというイメージを与えてしまうんですけれども、実際は大体成熟してきたということで、事業展開としては支援をするべきものがだいぶ定着してきて、形として出来上がってきたということで、また新たな展開は次の展開ということで考えて、現事業は縮小ということになります。

A会長

そうですね、もう支援する必要がなくなってきた、定着してきたということなのだろうと思います。

次のインドネシア教育旅行支援事業と関係するのかもしれないのですが、先ほどご説明の中で修学旅行等の方で3団体というのが海外の3団体だと言われていたのですが、この3団体というのはどちらの団体なんですか?

事務局

… インドネシアです。

A会長	… インドネシアの修学旅行ということなんですか。こうやって、海外も
	含んでいるんですね、この上の方の事業の修学旅行がですね。3 校という
	のは、インドネシア教育旅行支援事業と重複してカウントされていると、
	そう考えてよろしいんですかね。その上の修学旅行等の 3 団体というの
	はインドネシア教育旅行の7団体のうちの3つであると。これは7団体
	全体が上にカウントされないんですか?
事務局	… 新規事業メニューでの取り扱いとなっております。
A会長	… なるほど。ちょっとそのあたりが 1 回聞いただけではわかりにくい感
	じがしましたので。
	こちらもどうでしょうか、何か皆さんの方からもご意見はございませ
	んでしょうか。インドネシアからの受入があったということでございま
	す。
F委員	··· これはインドネシアのみが対象ということですか?それともインドネ
	シアのみを特に集中してということですか?
事務局	… 今、本市との交流というか、そういう手立てがあるところがインドネシ
	アになりますので、インドネシアを対象としているところです。新たな仲
	介に入られるというか、他の国ともそういう方がいらっしゃると、次の展
	開としては違う国との交流というのも発生するという可能性はあります。
A会長	… ありがとうございました。もちろん色んな国から来てもらうに越した
	ことはないということでしょうから、今のところはここが唯一の関わり
	になっているということなんですかね。
事務局	… この交付金事業で掲げた事業なんですけれども、今回のアクションプ
	ランにも先行して取り組む事業なので、このアクションプランにも盛り
	込んでおります。アクションプランの冊子の14ページをお開きください。
	確かに、今のところはインドネシアという形で平成27年度は取組をして
	いたんですけれども、ここは色々な海外の誘致という形で事業の見直し
	を図って、教育旅行誘致支援事業という形で言葉を変えて取組を行って
	いるところなのですが、正直なところまだ今インドネシアの方に来てい
	ただいているという状況です。
A会長	… ありがとうございます。今のこれは先行事業ということで、どの事業
	もすべてアクションプランに関わってくるということでございまして、
	アクションプランの方ではややこれを膨らませたような形で、更に進ん
	だ中で取り組んでいるということでございますので、ご理解いただきた
	いと思います。
	次の、交流人口対策環境整備事業ということで、パンフレット等を作
	成し教育旅行誘致に繋げるということですが、評価は先ほどの 7 校とい
	う実績でございますけれども、多言語に対応した動画・パンフレットの

作成ということで、これ自身は先ほど配っていたこれもその一つですね。こういったものや動画を作って発信をして、海外からの集客を図るという取組でございまして、28年度からやるということで継続ということです。是非、F委員の方からもありましたけれども、もっと幅広くやれということだと思いますので、アクションプランの方でしっかり取り組んでいただきたいですね。

その次に、垂水市空き家リフォーム促進事業でございまして、空き家の有効利用・活用が3件ということで、実績は効果が出たということですね。これも更に周知徹底を図って、事業を継続していきたいということでございます。これについてはいかがでしょうか?

これは有効活用というのは、実際にそれを貸与、借りる方が出てきたという意味ですか?それともリフォームが3件ですか?

事務局

空き家リフォームというのは、まず空き家になっている状態を有効活用したいので、ということで届け出をしていただいて、そしてリフォームが終わったあとは必ずうちの空き家バンク制度の中に登録をしていただくということですので、リフォームをしていただいたところはほぼ全てが活用されています。

A会長

・・ ありがとうございます。これも3件というのが少し少ない感じもしますので、どんどん増えていくだろうと思います。

その次もリフォームなんですが、垂水市住宅(一般・子育て世帯)リフォーム促進事業ということで、これも結構件数、実績がありまして、利用促進を引き続き図っていくということですね。周知徹底ということが大事かなと思いますけれども、子育て関係ということで大重さんはこれを受けて何かございますか?

B委員

質問になるかもしれないのですが、7番の空き家リフォームの事業の、借りた人が住む時にリフォームをする際にお金が出るのかなと思ったんですけど、この持ち主の方が空き家バンクに登録して貸すためにリフォームをするということになるんですよね。ということは8番の方は、自分の知り合いの方でこの前垂水の空き家を借りて自分の力でリフォームをしている方がいるんですが、その方とかは8番のリフォーム促進事業で何かできるんですか?

事務局

7番は、仰ったとおり家主になられる方がリフォームをされて貸出をされるということになります。8番の事業については、子育てをされている世帯でありますとか、その方々が建築をされるとかいうことですが、ご自分でリフォームをされた分には対象にならないんですよ。いわゆる経済活性化の意味合いもございまして、垂水市の方に登録をしていただいた事業所さんに委託をされてリフォームをされた場合に対象になるということになりますので、こつこつ自分でDIYでやられましたよという時には、残念ながら今のところは制度適用になりません。ただ、一般の子

		育てをされている世帯の方々が持家等について手を加えたいというよう
		な場合には十分対象になりますので、活用していただきたいと思います。
A会長	•••	持家でなくても借家でもいいんですかね?
事務局	• • •	リフォームにかかる分については、借家の形態にも色々ございますの
		で、ご相談いただければですね。
A会長	•••	やる前にまず相談をしてくれということですよね。ということはまず
		幅広く周知しておかないと実際に利用してもらいにくいでしょうから、
		そこを書いてあるとおりやはり周知徹底を図って、しっかり事業の継続
		をしていただきたいと。
事務局	•••	27年度の年度途中に事業採択をして改めて取り組みだしたものですか
		ら、まだ広報という部分でも十分ではないだろうと思いますけれども、
		ただその中でも結構な件数の問い合わせがあったりしたものですから、
		今後より充実させていく必要があると。
A会長	•••	子育て世帯だけではなく一般世帯もいいということなんですね。
事務局	• • •	はい。ただ補助率が違いまして、子育て世帯は一般世帯の約 3 倍程度
		を考えております。一般世帯は 1 割の改修費、子育て世帯は上限設定を
		してありますが3割の上限としています。
F委員	•••	今後の方向性として、住民の方に周知徹底という形ですが、このリフ
		ォーム促進事業というのは、市外から垂水にという方は対象になってい
		ないんですか?もしそれも対象になるのであったら、より市外の方にも
		周知しても十分魅力的な事業じゃないかなと思いました。
事務局	•••	基本的には、市外の方が垂水に来られて新築をされたりした場合には
		助成事業、垂水に家を作るよという方については、116万円の助成を差し
		上げています。ただ、よそから来られていきなりリフォームという形は
		なかなか厳しいのかなと思うので、たとえば空き家バンクを活用されて、
		よそから子育てをしている方が転入をしてこられたとすると、家賃が発
		生しますけれどもその家賃について、よそから来て垂水に住所を移され
		た方は助成金を出しています。それも、子育て世帯の場合子どもさんが
		何人いるかによって枠を広げていきますので、子育て世帯にはより有利
		な形でそういう提供はしております。それから中古住宅を買われた方が
		リフォームをされても同じ条件でできますので、リフォームに関して市
		内の周知を中心に考えております。それから、よそから帰って家を作ら
		れた方は、先ほど 116 万円という話をしましたけれども、市内に居住さ
		れている子育て世帯の方がそろそろ家を作ろうかといって家を作られる
		場合には、今まで助成はなかったのですが、50万円という設定をして、
		子育て世帯の新築住居の助成もやっております。たとえば 500 万円以上
		の家を買った場合にも適用となりますので、そういう意味では子育て世
		4-

		帯に対する支援というのは広げておりますので、もうちょっとこのあた
		りも広報というか PR を進めていきたいと思います。
A会長	•••	非常にうまく整理した形で何かまとめたものがあればありがたいかな
		という気はしますね。
事務局	•••	今、垂水市では子育て世帯というか、転入や子育てをしている方々に
		パンフレットを作っておりまして、その中にそういう制度が一覧で子育
		て期間中に活用ができる制度が載ったものを作っておりますので、そう
		いったものの配布のやり方などをまた考えていきたいと思います。
A会長	• • •	ぜひお願いしたいと思います。
B委員	•••	すみませんもう一点、空き家バンクのことについてなんですけど、2
		つとも定住促進に繋がる良い事業だと思います。子どもの数もどんどん
		減ってきているので、子育て世帯に手厚くするのもすごく大事だと思い
		ます。空き家バンクに登録している家に新しく引っ越したいとなった時
		に、市役所に連絡を入れた知り合いがいたのですが、市役所に連絡を入
		れて、空き家バンクの間に入る不動産の方に連絡を入れたら、なんで市
		役所を通すんだという風に言われて結局その空き家を借りられなかった
		ということがあって、そういうことがあるともったいないとすごく思う
		ので、そういう情報の周知徹底を図りながら、そこの不動産と役場など
		でトラブルがなくなるといいなと思ったので、意見として。
A会長	•••	ありがとうございます。具体的には色んな事があるんだと思うんです
		ね。
事務局	•••	うちの空き家バンク制度に登録される時には必ず不動産業者を通さな
		ければ、これは不動産の色々なトラブルの回避にも繋がりますし、一般
		的に不動産という特殊な事業を実施する場合にはそういう方々の資格も
		必要になってまいりますので、必ず通すんですけど、今言われたのは、
		なぜ市役所を通すんだということだったのでしょうか。その事業者さん
		には事情を聞いてみないといけないのですが、必ず市役所を通さなけれ
		ばならないと我々としても思っておりますので、このケースについては
		お聞きして、改善すべきは改善したいと思います。
A会長	•••	もちろん市役所を通してもらわないと事業そのものが利用できません
		ので、事業を利用したければ必ずそういうことなので、通さないという
		ことの意味がよくわからないんですけれども、現実にはそういったトラ
		ブルが隠れているようであれば問題なので、そのあたりは可能であれば
		またあとで大重さんの方から話をしていただければと思います。
G委員	•••	私も知り合いに空き家バンクを利用して市外から転入して市内に住ん
		でいる人がいるのですが、結局その制度ができる前の話だったので、空
		き家バンクに登録をしてリフォームをしたあとの状態ではなく、家具も
***************************************		き家バンクに登録をしてリフォームをしたあとの状態ではなく、家具も壁も食器などもそのままの状態で空き家バンクを買ったと。結局そのゴ

ミを処分するのにものすごい費用がかかったということで、そういうものの助成があると、今ゴミを捨てるというだけでもかなりの費用がかかるので入れてもらえると嬉しいかなと思います。

事務局

空き家の場合、中に入っている品物を撤去するという費用の助成もあります。大体、一般的な一戸建て住宅に入っているであろう処分するべきものがこのくらいという概算が出ておりますので、7万5千円くらいまでの上限で撤去ができますので、本市の中に人口5千人を1単位として事業者が策定されますので、市内には3事業者がございます。その3事業者に依頼をされると、そういう制度を活用して撤去ができますので、それは活用していただければ。今言われるようにご存知でなかったとすると、我々としてもせっかくある、この事業は結構前にスタートをしておりますので、空き家の不要なものを処分する費用の助成というのは、我々としても広報の仕方について工夫をするべきだということで、是非そういうのもあるんだということをご理解していただきたいです。

A会長

なかなか知らない事業があるものなんですね。使われないのがもったいないですよね。是非上手く周知していければと思います。

次も子育て関係でございまして、子ども医療費助成事業ということで ございます。これは KPI もまだ出てないということでございまして、結 果的には 28 年度以降も事業の継続ということでございます。金額的には 実績額としてこれは結構使っていただいているということですよね?

事務局

実際ここにあります事業費で1800万、当初は1500万あればいいのではないかということだったんですけれども、蓋を開けてみますと、これまであまりかかっていらっしゃらなかった中学生も医療費の対象として出てきておりまして、増加傾向にはあるということですね。それから、今現状実施しているのは、中学生以下の子どもさんの医療費ということで、子育て世帯としては高校生以下くらいまではだめなのだろうかというお話もいただいておりますので、そこの引き上げといったような部分も検証する必要があると。ただ、まだ十分な検証が行われていないので、現状は中学生という形の中で事業展開を進めていこうということになっております。

A会長

ありがとうございます。医療費に助成があると非常に心強いと思いま すので、できれば本当に高校生くらいまであれば助かりますよね。

最後、観光振興における南の拠点施設整備事業、これはこれからということでございますけれども、27年度におきましては基本構想の策定をやるということで、これはこの委員会におきましても関与して考えてきた部分でございます。これは28年度更に進めていく拡大ということですね。これは何かご意見等がございますでしょうか。是非しっかりとこれもやっていただきたいということにつきると思います。

今一通りこの事業実施評価をしていただきましたけれども、何か振り

返って追加でご意見等があるところがございましたら出していただけた らと思います。お願いします。 今再三再四言われていますが、すごくいい補助等があるので、とにか E委員 く周知徹底を更に力を入れていただきたいというのがあります。今配ら れたこの垂水市 PR のものも、YouTube でもアップされているし、それ をしているのも皆さん多分知らないと思うので、市報とか防災ラジオの お知らせとか、とにかく海外に向けてとかすごくいい事業です。まずは 自分達が知るというのが何より大事だと思うので、とにかくどの事業に 対しても周知を図るというのが大事だと思います。 もう一点別なんですけれども、子どもの医療費助成というので、この 前子どもが生まれて初めて予防接種をしているんですけども、基本的に は無料で受けられる予防接種がほとんどなのですが、自費でロタウィル スというワクチンがあって、自費だと1万いくらかかるのを2回くらい 打たなければならないのですが、幼稚園とか保育園で流行って、それを 大人がもらってかかるということもよく聞くので、額が大きいので何割 とかでもいいのでそういった予防的なワクチン接種の補助も今後検討し ていただけたらなと思いました。 A会長 ワクチンについては無償のものも有償のものもいくつかありますが、 こういうものはこれから可能性があれば考慮していただければと思いま す。 まずは現状の中で、どの程度の接種率なのか等、色々条件があります 事務局 ので、そのあたりも十分意見があったものとして担当課と検討をしてい きたいと思います。 A会長 はい。それでは今いくつか有用な意見を出していただいたんですけれ ども、事務局の方におきまして、審議会の意見としてまとめていただき まして、当委員会の評価という風にしていただきたいと思います。よろ しくお願いいたします。 その他ということで、何かございませんでしょうか。 先ほども説明をしたかと思うんですが、正式な日程は決まっていない 事務局 んですけれども、今後このアクションプランに盛り込まれました 40 事業 に対して、事業の評価・点検をお願いすることとしておりますので、今 度は早めに文書をお出しして中身の精査が事前にできるように心がけま すので、今後とも引き続きご協力の程をよろしくお願いします。以上で A会長 委員の方から何かございませんでしょうか。 C委員 一つだけ、意見ではなく提案というか、今日審議会の委員の方々が色々 な見方の意見を言われたと思うんですけれども、担当課の方について、 企画政策課の部分に関しては課長が全部答えられてという形なのです

が、できましたら色々な経済効果とか、商工観光課とかの若い人なんかも連れてきて、委員会の意見はこんな意見が出るというのを、行政の中でも勉強じゃないんですけれども、そういった皆がどういった見方をしているという形で、行政内の各課の中でも取り込んでいって、地方創生の中の弾みをもうひと押しできるような会議になってもいいのかなというのを思ったので、一つだけご提案を。

事務局

ありがとうございます。アクションプランの方のいくつかの戦略は 5 事業くらいあげようと思っておりますけども、そのような今後については是非そのようにして、担当課の者も立ち会う中で、逆に言うとこういうことがあったというのは担当課の方がより詳しく知っておりますし、そういう意味では必要性というのも十分に考えていかなければならないと思いますので、今後そこについては必ず実施の方向で同席の中で会議を進めるようにしたいと思います。ありがとうございます。

A会長

… はい。他にないようでしたら、これをもちまして本日の審議会を終了したいと思います。長時間お疲れ様でした。どうもありがとうございました。